

**平成 27 年度 兵庫県芸術奨励賞**

**被表彰候補者推薦要領及び様式**

**締切日 平成 27 年 6 月 5 日 (金)**

(担 当) 兵庫県企画県民部  
芸術文化課 企画運営班  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1  
TEL 078-341-7711 (内線 2855)  
FAX 078-362-4260  
e-mail : takuma\_fujinaga@pref.hyogo.lg.jp (担当: 白川、藤永)

## 平成 27 年度兵庫県芸術奨励賞被表彰候補者推薦要領

### □表彰の範囲

表彰の範囲は、次の要件を満たす個人または団体とします。

- (1) 音楽、演劇、舞踊、美術、文芸等芸術の分野において創作活動を行い、すぐれた業績をあげている方  
(対象となる芸術の範囲は、概ね別表(※)のとおりとします)
- (2) 将来一層の活躍が期待される方  
(個人については対象とする年齢を別表の年齢基準のとおりとします)
- (3) 県域で活動し、又は県域に活動の拠点を置いている方

### □表彰内容

- ・ 1 件につき、賞状および副賞を贈呈します。

### □方 法

- (1) 提出期限
  - ・ 平成 27 年 6 月 5 日 (金) 必着
- (2) 推薦方法
  - ・ 推薦者は、推薦理由等を別紙様式に記入の上、下記まで提出してください。  
(記載要領を参照のこと)
  - ・ 上記推薦書の他、候補者の功績を説明する参考資料等があれば、添付してください。

### □選考方法

- ・ 学識経験者等によって構成する兵庫県芸術奨励賞選考委員会で選考します。

### □贈呈式

- ・ 平成 27 年 12 月予定

### □提出・問い合わせ先

〒650-8567

神戸市中央区下山手通 5-10-1

兵庫県企画県民部 芸術文化課 企画運営班 (担当 白川、藤永)

TEL : 078-341-7711 (内線 2855)

FAX : 078-362-4260

E-mail : takuma\_fujinaga@pref.hyogo.lg.jp

## (別 表)

## 芸術の範囲及び年齢基準（個人）

区分	分類	左の内容	年齢基準
舞台 芸術	音 楽	洋楽・オペラ等の団体、演奏家、指揮者、作曲家、 舞台美術家等	45歳未満
		邦楽	50歳未満
	演 劇	新派・新劇等の劇団、劇作家、演出家、演技者、 舞台美術家等	40歳未満
		歌舞伎、雅楽・能楽・文楽・古曲等の演技者、 演奏家等	50歳未満
	舞 踊	洋舞・バレエ団等の舞踊団、舞踊家、演出家、 振付家、舞台美術家等	40歳未満
		邦舞	50歳未満
美 術		絵画・彫刻・工芸・写真・デザイン・建築等 の作家等	45歳未満
		書	50歳未満
メディア芸術		デジタル作品（デジタル技術を用いて作られたア ート作品やエンターテインメント作品）・アニメー ション・マンガの作家等	50歳未満
映 画		劇映画・記録映画等の演出家、脚本家、撮影者、 演技者等	
文 学		小説・短歌・俳句・詩・大衆文学・児童文学等の 作家、翻訳家等	
放 送		ラジオ・テレビのドラマ・ドキュメンタリー等の 作家、演出家、演技者等	
大衆芸能等		落語・講談・浪曲・漫才・大衆演劇・ショウ・ポ ピュラーミュージック・ミュージカル等の作家、 作曲家、演出家、演技者等、民謡・民舞・吟詠・ 郷土芸能等の団体、作家、作曲家、演出家、演技 者等	
評 論 等		芸術評論家、芸術活動に著しい功績のあった者	
芸術振興		他の部門に属さない分野や複数の部門にわたり 文化芸術活動を行っている者	

注) 年齢は、当該年度12月31日現在の満年齢とする。

平成 年 月 日

兵庫県知事様

推薦者 機関・団体名 \_\_\_\_\_

役職 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_  
住所 \_\_\_\_\_

電話 ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

E-mail \_\_\_\_\_

平成 27 年度兵庫県芸術奨励賞の推薦について

このことについて、下記の者を推薦します。

記

- 1 被推薦者の氏名（団体名）
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- 2 被推薦者の功績等の問い合わせ先
  - (1) 役職・氏名
  
  
  
  - (2) 電話番号・FAX番号等
  
  
  
  - (3) メールアドレス

(様式第1号)

兵庫県芸術奨励賞推薦書 (1/2)

被推薦者	ふりがな 氏名 (団体の場合は団体名及び代表者氏名)			
	生年月日等 (団体の場合は 設立年月日)	昭和 年 月 日生 (設立) 満 才 (平成 27 年 12 月 31 日現在)	職 業	
	現住所 (団体の住所)	〒 - (電話) ( )		
推薦理由				

学 歴	
職 歴	
芸術文化 活 動 歴	
受賞歴等	
そ の 他 参 考 事 項	

※年月日の記載に当たっては、可能な限り「元号」により表記願います。

兵庫県芸術奨励賞推薦書 (1/2)

被推薦者	ふりがな 氏 名 (団体の場合は団体名及び代表者氏名)	[ 雅号等をもって活躍されている方は ( ) 書きで本名を記載願います。 ]		
	生年月日等 (団体の場合は 設立年月日)	※1 昭和 年 月 日生 (設立) 満 才 (平成 27 年 12 月 31 日現在)	職 業	※2
	現住所 (団体の住所)	〒 - (電話) ( ) [ 団体の場合は、団体事務所の所在地を記載願います ]		
推薦理由	<p>※1 生年月日等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人については、平成 12 年度より年齢基準を設けておりますので、別添の「(別表) 芸術の範囲及び年齢基準 (個人)」を参照して推薦願います。</li> </ul> <p>※2 職 業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご職業が複数ある場合は、ご功績の内容にふさわしいものを選定願います。</li> <li>・団体の場合は、代表者名 (役職・氏名) を記載願います。</li> </ul> <p>※3 下記の方は被推薦者から除外してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでに兵庫県文化賞、兵庫県功労者表彰 (文化功労)、兵庫県芸術奨励賞を受賞された方その他、新進芸術家活動奨励金 (平成 2 ~ 4 年度) の交付を受けられた方。</li> </ul> <p>[ 被推薦者の功績等をできるだけ具体的に記載願います。 なお、別紙として添付していただいても結構ですが、<u>推薦理由欄には必ず要約したものを記載願います。</u> ]</p>			

学 歴	[最終学歴に至る学歴を記載願います。]
職 歴	[現在に至る職業歴を記載願います。]
芸術文化 活 動 歴	<p>過去の活動歴、コンクール、公募展などへの発表等、参考になる事項を記載願います。</p> <p>記載事項が数多くある場合は、別葉にさせていただいても結構です。</p> <p>なお、参考資料はできるだけ添付願います。添付される場合は、可能な限りA4サイズに統一してください。</p> <p>また、<u>返却を要するものは、資料にその旨お書きください。</u></p>
受賞歴等	[過去の表彰歴を、年月日・表彰名・表彰者・功績の順に記載願います。]
そ の 他 参 考 事 項	[所属団体、会派等がございましたら、ご記入ください。]



＜兵庫県芸術奨励賞受賞者＞

◆平成5年度

- ・大田原 敏夫 (美術/彫 塑)
- ・河崎 晃一 (美術/現代美術)
- ・三枝 希望 (舞台/演 劇)
- ・貞松 正一郎 (舞踊/洋 舞)
- ・藤間 莉佳子 (舞踊/邦 舞)
- ・若本 明志 (音楽/声 楽)

◆平成6年度

- ・芦川 照葉 (舞台/演 劇)
- ・市野 元和 (美術/陶 芸)
- ・木津 文哉 (美術/洋 画)
- ・椿 昇 (美術/立体造形)
- ・中村 健 (音楽/指 揮)
- ・西垣 俊朗 (音楽/声 楽)

◆平成7年度

- ・安藝 榮子 (音楽/声 楽)
- ・有光 風花 (舞踊/洋 舞)
- ・伊藤 ルミ (音楽/器 楽)
- ・稲垣 稔 (音楽/器 楽)
- ・藤原 志保 (美術/現代美術)
- ・柳楽 剛 (美術/工 芸)

◆平成8年度

- ・秋津 シズ子 (舞台/演 劇)
- ・石川 晴久 (美術/洋 画)
- ・田淵 幸三 (音楽/器 楽)
- ・畑 儀文 (音楽/声 楽)
- ・宮崎 豊治 (美術/彫 刻)
- ・若柳 吉金吾 (舞踊/邦 舞)

◆平成9年度

- ・明石 聰濤 (美術/書 )
- ・芦屋交響楽団 (音楽/管弦楽 )
- ・荒田 祐子 (音楽/声 楽)
- ・塚脇 淳 (美術/彫 刻)
- ・西田 真人 (美術/日本画 )
- ・花柳 五三輔 (舞踊/邦 舞)
- ・平井 久美子 (舞台/演 劇)

◆平成10年度

- ・井原 秀人 (音楽/声 楽)
- ・太田 由利 (舞踊/洋 舞)
- ・杉山 知子 (美術/現代美術)
- ・ダ'ソリ-ル社  
合奏団 (音楽/合 奏)
- ・深津 篤史 (舞台/演 劇)
- ・椿野 浩二 (美術/平面造形)

◆平成11年度

- ・岩崎 正裕 (舞台/演 劇)
- ・上村 未香 (舞踊/洋 舞)
- ・北浦 洋子 (音楽/器 楽)
- ・小谷 泰子 (美術/写 真)
- ・花房 完昇 (美術/洋 画)
- ・水澤 節子 (音楽/声 楽)
- ・山本 裕之 (音楽/声 楽)

◆平成12年度

- ・市野 雅彦 (美術/陶 芸)
- ・釜洞 祐子 (音楽/声 楽)
- ・時里 二郎 (文学/詩 )
- ・中井 浩史 (美術/洋 画)
- ・ニュー・ホ'ラシア  
神戸 (音楽/オペラ )
- ・花柳 小三郎 (舞踊/邦 舞)

◆平成13年度

- ・尼子 騒兵衛 (美術/漫 画)
- ・財団法人カネ'イ  
音楽芸術振興財団 (音楽/音楽振興)
- ・石本 興司 (舞台/演 劇)
- ・重松 あゆみ (美術/陶 芸)
- ・藤原 護 (美術/洋 画)
- ・松本 薫平 (音楽/声 楽)

◆平成14年度

- ・熱田 守 (美術/日本画 )
- ・尾崎 比佐子 (音楽/声 楽)
- ・桂 吉朝 (大衆芸能/落語)
- ・菊本 千永 (舞踊/洋 舞)
- ・清水 圭一 (美術/陶 芸)
- ・林 裕 (音楽/器 楽)

＜兵庫県芸術奨励賞受賞者＞

◆ 平成15年度

- ・伊藤 一期 (書道/書)
- ・上田 希 (音楽/器楽)
- ・岸本 吉弘 (美術/洋画)
- ・善竹 隆司・善竹 隆平  
(古典芸能/能楽)
- ・正木 志保 (舞踊/洋舞)
- ・和太鼓松村組 (音楽/邦楽)

◆ 平成16年度

- ・足立 さつき (音楽/声楽)
- ・雲丹亀 利彦 (美術/日本画)
- ・澤田 知子 (美術/写真)
- ・多田 容子 (文芸/小説)
- ・中野 振一郎 (音楽/器楽)
- ・やなぎ みわ (美術/現代美術)

◆ 平成17年度

- ・市野 良行 (美術/陶芸)
- ・桂 小米朝 (大衆芸能/落語)
- ・児玉 靖枝 (美術/絵画)
- ・善住 芳枝 (美術/絵画)
- ・福永 修子 (音楽/声楽)

◆ 平成18年度

- ・恵谷 彰 (舞踊/洋舞)
- ・川西市民オペラ (音楽/オペラ)
- ・孫 高宏 (舞台/演劇)
- ・中山 高昌 (生活文化/華道)
- ・並河 寿美 (音楽/声楽)

◆ 平成19年度

- ・井上 麻子 (音楽/器楽)
- ・歌劇★ビジュ (舞台/歌劇)
- ・清原 健彦 (美術/絵画)
- ・藤村 匡人 (音楽/声楽)
- ・水田 かや乃 (評論/近松研究)

◆ 平成20年度

- ・市野 哲次 (美術/陶芸)
- ・佐伯 浩甫 (生活文化/華道)
- ・関 典子 (舞踊/洋舞)
- ・晴 雅彦 (音楽/声楽)
- ・藤野 雅胡 (美術/衣装デザイン)

◆ 平成21年度

- ・岩谷 祐之 (音楽/器楽)
- ・桂 吉弥 (古典芸能/落語)
- ・瀬島 五月 (舞踊/洋舞)
- ・内藤 絹子 (美術/造形)

◆ 平成22年度

- ・老田 裕子 (音楽/声楽)
- ・佐野 剛 (舞台/演劇)
- ・藤井 快哉 (音楽/器楽)
- ・松田 優 (美術/衣装デザイン)

◆ 平成23年度

- ・有川 浩 (文学/小説)
- ・いいむろなおき (その他/大衆演劇)
- ・岡田 将 (音楽/器楽)
- ・束 芋 (美術/現代美術)

◆ 平成24年度

- ・菊本 和昭 (音楽/器楽)
- ・榎本 佳子 (美術/陶芸)
- ・森 万紀 (舞台/演劇)
- ・森 優貴 (舞踊/洋舞)

◆ 平成25年度

- ・木村 優一 (音楽/邦楽)
- ・久保 健史 (美術/彫刻)
- ・須飼 秀和 (美術/絵画)
- ・明珍 宗裕 (美術/工芸)

◆ 平成26年度

- ・崎谷 明弘 (音楽/器楽)
- ・林家 染左 (大衆芸能/落語)
- ・肥原 慶甫 (生活文化/華道)
- ・吉井 基晴 (演劇/能楽)

<新進芸術家活動奨励金交付者>

◆平成2年度

- ・橘 茂 (音楽/声 楽)
- ・武田 博之 (音楽/指 揮)
- ・牛尾 啓三 (美術/彫 刻)

◆平成3年度

- ・青田 賢蔵 (美術/日本画)
- ・松田 一戯 (美術/木 彫)
- ・西端 正 (美術/陶 芸)
- ・長谷川 悟 (音楽/器 楽)
- ・加藤 完二 (音楽/指 揮)
- ・須藤 雲雀 (音楽/民 謡)

◆平成4年度

- ・山下 彰一 (美術/日本画)
- ・天野 富美男 (美術/洋 画)
- ・角間 好 (美術/洋 画)
- ・石田 えいじ (美術/木 彫)
- ・市野 年成 (美術/陶 芸)
- ・井上 敏典 (音楽/声 楽)
- ・坂本 恵子 (音楽/器 楽)
- ・中野 慶理 (音楽/器 楽)
- ・安藤 史子 (音楽/器 楽)
- ・小倉 啓子 (舞台/演 劇)

## 兵庫県芸術奨励賞表彰要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、芸術の分野においてすぐれた活動を行い、将来が期待される者を表彰することにより、芸術文化の振興に資することを目的とする。

### (表彰の範囲)

第2条 表彰の範囲は、芸術の分野における創作活動ですぐれた業績をあげており、かつ将来一層の活躍が期待される者とする。

### (表彰の決定及び方法)

第3条 表彰は、別に定める選考委員会の選考に基づき知事が決定し、表彰状及び副賞を授与して行う。

### (表彰の時期)

第4条 表彰は、できる限り被表彰者の功績をたたえるのにふさわしい機会をとらえて行うものとする。

### (補則)

第5条 この要綱に定めるもののほか、表彰について必要な事項は別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成5年7月9日から施行する。